

学校保健指導の体系化に関する考察(1)

—生活指導の成立過程における「保健」の概念検討を中心に—

健康教育学研究室 滝澤 利行

A Treatise on the Systematization of School Health Guidance

—Based on Consideration of the Concept of "Health" in the Process of Construction on Seikatsu-Sido—

Toshiyuki TAKIZAWA

The systematization of school health guidance is not sufficient compared to those of school health administration and school health instruction. But it is probable that the theories of "Seikatsu-Shido" (Japanese life guidance) had included in the concern of health. Kazuya Fujita and Takao Kazumi introduce theories of Seikatsu-Shido in the process of theorization of school health guidance.

But, for those approaches, it is necessary that the historical consideration of Seikatsu-Sido with the view of school health education is advanced.

In this monograph, from the point above mentioned, the concern of "health" in the theories of Seikatsu-Sido that were proposed by Mitsushige Mineji and Yoshihei Nomura is considered.

I 本論の問題意識と課題

小学校、中学校、高等学校の教育が児童、生徒の順調な発達を保障する組織的な営みであることを認めるならば、学校保健活動は子どもたちのからだの在り様あるいはこころとからだの調和という点において、最も直接的に関わる営みとして、慎重に組織され、かつ実施されなければならないことは言うまでもない。

従来、学校保健活動は、保健教育、保健管理の両活動に大別され、かつ学校経営全体の中で両者を円滑に推進していくための活動としての学校保健組織活動を加えた3領域に分けられて運営されてきた¹⁾。その3領域構造は研究者によって多少の見解を異にする点を含みつつも、今日の学校保健の構造として安定している。

しかしながら、そのような全体的構造の安定に比して、各々の内部構造は必ずしも明確に体系化されているとは言えない。もちろん、体系化や構造化の方向のみが学校保健の諸活動の実践上の発展を約束するわけではないが、すべての学校の保健活動の水準が向上する上で、前述の3領域のそれぞれが体系化され、かつ相互の関連性が明

らかにされて、各校の学校保健活動の組織化と運営とに資されること不可欠であると言えよう。

とは言え、保健教育に比して保健管理活動はともあれ医学的知見ないし制度的拘束（学校保健法、同法施行令及び施行規則）に影響を受けて体系化が進んでいるとみることができる。また、保健教育は更に保健学習と保健指導に分けられるが、保健学習は、形式的には学習指導要領により、問題を含みつつも体系化されているし、研究者の中でも小倉学が五領域試案²⁾によって構造化を試みている。

これに対して、保健指導なる領域が他の諸活動に比してかなり体系化、構造化が遅れていることは認めざるを得ない。そのことは、すぐれた保健指導の継続的な実践の報告が極めて少ないとから容易に理解される。だが、そのことは、即座に保健指導の担い手たる養護教諭や学級担任の怠惰を意味するわけではない。むしろ、養護教諭の手になる近年の論説は教育現場での摸索を伝えている。にも拘らず、そこでの主張、実践が広く他の現場に影響を与えつつあるとはし得ない。そこには多くの問題が含まれているのであろうが、保健指導の概念 자체がかなりのあいまいさを示していることは最先に指摘し得る。

学校における様々な保健指導の実践が広く浸透していくこと、また創造的な保健指導実践が生み出されることを導くには、まずもって保健指導の概念が学校教育の全体の中で明らかにされ、その原理が体系化されることが求められる。

現在、保健指導は一般に保健的習慣の形成及び健康な生活を送る態度の養成を目的とした営みであるとされているが³⁾、保健指導が如何なる教育学的原理に基いて構成されるべきであるかに関してはこれまであまり論じられていなかった。この点から保健指導の理論化に迫った研究としては、藤田和也、数見隆生の研究が知られている。両研究は、ともに保健指導の原理を生活指導の理論、実践から再構成を試みている。藤田は、保健指導を教科外諸活動との関連の中で保健に関する「生活指導」ととらえているし⁴⁾、数見は、生活綴方教育実践から多くの教訓を保健指導へ汲み取ろうとしている⁵⁾。保健指導についての両者の研究が生活指導との接点を求める形で展開されているのは、保健指導と生活指導がともに子どもの日々の生活の実態を総体的に問題にしていく営みであるべきことをさし示していると言え、両者の研究はそうした観点からなされた貴重な先駆的研究として学ぶ所が多い。

だが、両研究は、保健指導に生活指導の概念、原理を反映させる際に、その原理体系をほぼ直接的に保健指導の枠組みに援用しているように筆者には思われる。もちろん、両氏の生活指導についての理解について筆者は論じるべき蓄積をもたないためその資格に欠けるが、筆者の一見した限りでは、生活指導の成立過程において、健康新しい保健、あるいはその基礎となる身体等について、どのような形で論じられ、如何に実践化されたかについての研究は必ずしも充分でないようと思われる。もちろん、両氏の問題関心が今日の保健指導の実践的課題に重点を置いていたためにそのことは直接的な対象にならなかつたのであろうし、それは適切なことであろう。

だが、研究上の全体的バランスから考えて、生活指導の成立過程において、その理論と実践の主導者たちが、身体や健康、保健という問題についてどのような考え方や態度を示し、またそれらを如何に実践化し、そこに如何なる意義と問題があったかという問題は、たとえ一部分であり、不充分であっても直接的に考察しておく必要があると思われる。

本稿の究極の目的は、生活指導の原理によって保健指導の体系を吟味し、再構成することと、その過程で健康教育の領域から生活指導の原理、体系を「健康問題の指導」という点に関わって検討することにある。だが、そ

うした二つの領域にまたがり、健康という重要な問題と対象とする考察は、長期にわたる分析が必要と思われる。そこで、本稿の直接的な方向としては、生活指導概念の成立期すなわち大正末期から昭和期にかけての生活指導の論説、実践の中で健康問題がどのように理解され、如何なる形で実践化されていったかを吟味することにより、生活指導と保健指導の関連の歴史的土壤を確認することに定めておきたい。そして、より具体的に言えば、当時の生活教育の主導者であり、綴方教育の担い手であった峰地光重、野村芳兵衛の論説、実践が検討の中心に位置することになる。特に、実践化を体系的に試みた野村については、やや紙幅を割いて論じておきたい。

II 生活指導の成立過程の健康觀、生命觀

本稿は、生活指導の歴史を直接の対象として取り扱うものではないから、ここでの生活指導の成立過程の説明は、本稿の以後の叙述に必要な最低限の一般的整理を越えるものではないことは予め記しておく。

生活指導の概念が教育史上に現われたのは、日本では大正末期とされているが、この方面の研究の先駆である宮坂哲文によれば⁶⁾、生活指導の系譜は、ヘルバート教育学における「訓育」に理論的基礎を置いた「学校訓練」の中に既に萌芽しており、それは「徳目主義」と言い得る、「するな」「せよ」といった指示的、干渉的性格の強いものとされている。

この学校訓練の普及とそれによる教育の画一化、教条化に対して拮抗する形で出現したのが、宮坂によれば、私立学校における小定員主義教育である。成蹊実務学校（1911年創設）、帝国小学校（1911年創設）、成城小学校（1917年創設）などは、明治期に確立した公立学校の大人数の学級經營に対して30名前後の小定員の学級經營を特色としており、その特色は公立学校の画一的教育によって無視されがちであった児童ひとりひとりの個性を的確に把握することを目指した点にその意義を有していたとされている。そして、そのことを前提にすれば、児童の多様な個性を問題にしていく過程においては、必然的にそれぞれの個性を生み出す「生活」の実相をとらえ、各々の個性をより開花させるべく「指導」していく営みがなされていたとし得よう。

宮坂の整理に更に依拠すれば、この後に前述の趨勢を引き取る形で展開されたのが、大正自由教育の強い影響を受けた生活教育運動である。そこでの教育実践の特徴は、具体的に言えば、綴方教育と生活訓練によって説明される。双方とも既成の学校教育の中で「綴方」または

「学校訓練」として実施されていたのであるが、「綴方」に関して言えば、形式至上の作文から写生主義・練習目的主義及び文芸主義・随意選題主義綴方の時期を経て、自己の生活の現実を見つめ綴方に表現させることにより「生活」を「勉強」させる「生活綴方」へと展開する過程で、子どもの生活の現実を教師がとらえ、個々の実情に応じて表現の母体となる生活を指導していく営みが生じ、一方では学校訓練の徳目主義的性格ないし画一性を根底的に批判しながら、綴方教育の成果を横に見据え、かつ摂取していきながら内面的 requirement を外的条件と調和させながら実現していく科学的認識力と組織的実践力を育てる集団的活動として生活訓練が成立したとすることができる。

このようにして成立した「生活指導」の概念は、その成立の過程の中で「生命」という概念を母体にしてきたことは宮坂や他の研究者によって確認されている。大正期後半の教育学界は、一般に「生命」という概念が、ディルタイの生の哲学の影響もあり頻用されたようである。綴方教育の分野では、田上新吉が1920年に『生命の綴方教育』を刊行している。もっとも田上のそこでの「生命」は内面的生活に深く関わって観念的であり、その点がプロレタリア綴方の理論家に批判されたとの指摘も存在している⁷⁾。

田上よりわずかに年少の峰地光重の「生命」把握は、人間の自然的存在としての側面を射程に収めたより現実的なものである。例えば「恰も潮が静かに寄せて来るやうに生の可能性は力づよい欲求として、生命のどん底をゆるがして湧き起って来る。」⁸⁾という主張は、人間の生の欲求を基盤とした見解と言えよう。しかも、峰地においては、その生命観が身体観、健康観と密接な関わりをもって展開されている。「今かうして寝てゐる私の身體もこの橙の木と同じい姿をもって生きてゐるのである。私の身體の中にこそ本当に生と死の葛藤が渦巻いてゐるのである。」⁹⁾と言い、「病の苦惱は単に苦惱とのみ思ってはいけない。……苦惱がきざし来て、初めて人間は自分の身体の病所を知り、そして自分の身體を守るのではないか。」¹⁰⁾と言う峰地にあっては、生命なるものは自己の身体にこそ宿るものであり、健康が生命を活発にさせ得ることを的確に認識していたとすることができる。そのことは、そう論ずる前後で彼が健康維持の方法について彼なりの見解を述べていること¹¹⁾からも肯ける。このように峰地の生命一身体一健康の思想は、本稿の性格から考えて、生活指導の構想と関わった形で取り上げられる必然性をもつと言える。

さらに、峰地の同僚であった野村芳兵衛の生命観は、

峰地の生命観と関わりを有しつつも、浄土真宗の信仰を培地として、「生命信順」という彼独自の思想に示されているように信順すべきもの、すなわち他力本願の対象となる客觀的様態として「生命」をとらえている。彼によれば¹²⁾、生命は「固定されることを喜ばぬ」ものであり、「若い芽をだんだんと複雑な細胞に育てて」いくようなものとされており、その発動の現象が「生活」なのである。そして、その「生命」の育ちつつある姿が「文化」であるとしている。つまり「生命とは宇宙を全的に生かしてゐる力であり愛であり光である」¹³⁾と言う時の彼の生命観は、生命を自然の中にある根本的現象もしくは運動原理としてとらえていると言えよう。

したがって、彼が自然的存在としての人間の「生活」を語る際には必ず「身体」「健康」の問題に触れている。彼が生命の発動状態としての「生活」の分類の際に「保健生活」を加え、「保健生活も大切だ。身体にあまえてはいけないが、昔の人たちのやうに身体を軽蔑したことはよくない。」と述べ、「寧ろ健康とか、利とか言ふ価値は、真善美聖の調和状態に見出したい気がする。」と述べた事実は¹⁴⁾、彼の生命観が身体、健康の概念と不離なものであったことの証左として間違いない。

なお、野村の健康観について、もう少し立ち入ってみると、彼は『生命信順の修身新教授法』¹⁵⁾において、保健問題を修身教育として把握しようとしている。「私は小学校の修身教育をもっと広い範囲で考へたいと思ふ。」(p. 198)と述べて、保健生活、経済生活、政治生活、道徳生活、宗教生活の五つの生活を対象としている。

彼の言う「保健生活」は、「健全なる精神は健康なる身体に宿るであらうが、健康なる身体も亦健全なる精神によって保たれることを思はねばならぬ。身心の調和的発達が保健の目的であらねばならぬ。身体を無視した精神修養もいけないが、身体を丈夫にしようとしてくよくよしては却って病気になる。自然なのが一番いゝ。」(p. 198—199)との主張に端的に示されているように、身体の健康と精神が不可欠なものとして把握されており、しかも人為的な増健活動よりも自然であることを重視したものである。

このような保健（健康）生活の理解は、彼の親鸞の「絶対他力」の思想を反映していると同時に、現代的な健康観への接近の兆しをも見せている。つまり、身体を丈夫にしようとする「煩惱」を排し、「生命」という絶対的存在に信順することにより健康を保つという点で明らかに親鸞的であるが、身心の調和的発達に保健の目的を求めている点は、今日の健康教育学において論じられている健康の総合的かつ流動的性格¹⁶⁾に極めて近接した

意味を示していると言えよう。

また、同書の別の箇所で、「靈肉一元」の生活観をもとに「美は生活を持たぬブルジョアの遊戯ではなくて、森に木を切る杣の斧の響きそのままでなくてはならぬ。……礼拝は教会ばかりではない。ハンマーをふりあげた姿そのままにある。」(p. 27)と述べており、野村の労働それも人間の本源的営みとしての労働を重要視する姿勢をそのことはよく示している。後述するが、このような姿勢が彼の「協調」という概念に影響を与えていていることは明らかと言え、その視点からも保健という営みをとらえ返そそうとしている彼の立場は、保健を予想以上に多角的な立場から問題化を試みているとすることができよう。

やや、野村に紙幅を割き過ぎたが、生活指導の成立過程において折出してきた保健（健康）問題は、極めて総合的視点をもっている。この点は、健康教育学が「健康教育とは、健康の反対語である病気を通じて健康そのものについて、さらに進んで人間が『生きる』ということについて学習する領域である」¹⁷⁾という主張を含んでいること、そして教育学の原理をもとに学校保健指導のあり方を考えようとする筆者自身の立場から、看過し得ない貴重な示唆を含んでいると思われる。

生活指導の形成過程において、身体、健康、保健について関心を示した論説、実践は決して峰地や野村のそれに限定されまいが、教育界全体に与えた影響という点では峰地、野村における構想と実践にあって高揚したと見ることができるのでないか。

そこで、次に両者の生活指導の実践理論について検討することにする。

III 生活指導における「健康」の指導実践

A 総合教育的生活指導における健康指導—峰地光重の論説を中心として—

峰地光重は、1890年に鳥取で生まれ、1911年鳥取師範学校本科を卒業し、鳥取県内の訓導を歴任した後、1924年上京し、野口援太郎の設立した池袋児童の村小学校の訓導となり、同校の黄金時代を担った後、郷里及び岐阜県の訓導、校長を経て1968年に没した典型的な総合教師であるが、1921年に『最新小学総合教授細目』を執筆し、1922年には『文化中心総合新教授法』¹⁸⁾を執筆している。峰地自身が同書の中で述べているように、「生活指導」という用語は彼の『新教授法』の中ではじめて使用されたとされている¹⁹⁾。

峰地の身体・健康についての思想は前章においても触れたが、そこでの引用においてもわかるように、峰地の

生命や健康についての考え方は、橙の木にも人間と同様の生の営みを感じるような汎神論的な立場に立っていたと思われる。彼のこうした立場は戦後に出版された実践記録『はらっぱ教室』²⁰⁾の自然観により鮮明に示されている。峰地の生命、身体、健康についての認識が前述のような背景をもった理想主義的性格であることは確認を要する。

さて、『新教授法』は峰地が公けにした最初の総合理論書であるが、この中で彼は「総合は児童の「人生科」である」(p. 259)としている。その表明の意味は「私は児童の純粋な要求といふのは、児童の生活の向上だと思ふのである」(同上)という記述に明らかのように、総合を単なる国語教育の一分野ととらえるのではなく、子どもの生活全体を問題化していく教育内容であり方法であるという意識を示したものと解することができる。そして、「私は児童の生活をば、精神的生活と自然的生活との二方面に分けて考へたい。精神生活を更に分けて、科学的生活、道徳的生活、芸術的生活、宗教的生活の四つとし、自然的生活をば、原始的生活、本能的生活、衝動的生活、欲望的生活の四つに分けて考へたい」(同上)としている点は、人間の生活を精神的生活と身体的生活とに分けてとらえていることをも示していると言えよう。もちろん、自然的生活なる概念を、そのまま人間の生理的自然を意味すると解することには当然異論があると思われるが、前出の『はらっぱ教室』の実践や前章で触れた彼の生命観、身体観と併せて考えると、そのような理解もまた成立するようと思われる。

ところで、彼のいう自然的生活とは如何なる内容のものであったのか。『新教授法』において、彼はその点について進化論的発想を示している。「つまり人類が下等動物から漸次高等な機能を具有するに至った現今までの経路を、その母胎の中でくり返し、そして一度胎外に出ると、人類そのものの開化した道程を進んで行くのである」(p. 282)と述べ、それゆえ子どもの時代は、「故に児童の生活を一言にして表現するならば、原始的、粗朴的生活であるといふことができる」(同上)ものとしてとらえていたわけである。子どもの生活が原始的な様相を示していることは、それだけ身体的活動が活発であることを意味すると言え、その状態に峰地がことさら気を配っていることは、彼の生活指導の概念が、総合に直接的に関わる子どもの創造的精神活動のみならず、日常的身体活動をも射程に収めていたことが想定される。

そして、そのことをより明確に表明しているのが、1940年に発表された『総合教育発達史』²¹⁾における論説である。峰地は同書において、「生活の統制力」という

概念を考察している。それは「綴方に於ける生活指導の意義」という節において触れられているのだが、峰地は生活指導を「表現前の生活指導」と「表現後の生活指導」に分け、これらを綴方表現に関わった指導として位置づけているのに対して、他方で「生活のための生活指導」を想定し、これに表現という枠を越えた綴方の母胎となる生活そのものの指導の役割を与えていた。そして、生活の指導は、「一言にして云ふならば、児童の生活統制力を陶冶する」(p. 178 傍点は原著) ものとして性格づけられている。この生活の統制力とは、峰地の言によれば、「生活に於ては何よりも先づ生活対象を客観することが大切なことなのである」(同上) って、「外的客観にしろ内的客観にしろ、一たん客観せられたならば、客観された対象と、自己の主観との間に交渉が初まる。この具体的な交渉を高価に取扱く力が生活統制力である」(同上) わけである。

したがって、そこでは生活対象が問題にされてくるのであるが、峰地はそれを「A身体的条件」「B智的条件」「C情意的条件」の三つに分類している (p. 179)。さらに身体的条件は「1 健康であること」「2 活気に充ちていること」「3 腹力のあること」の三つに分けられている (同上)。ここにおいて峰地の生活指導の理論の中に健康という概念が登場してくるわけである。この分類は身体的条件の中に「腹力」という精神的要素とみなされるものを含んでいて、必ずしも整理されているとはし難いが、健康を生活の重要な条件としてとらえている点は、当時の綴方教育論の中でもことさら評価されて然るべきであろう。そして、生活指導の概念において、既にその創唱期に健康の問題が配意されていたことも同時に明らかにされているのである。

しかしながら、峰地の場合、それはあくまで配意されていたという範囲を越えるものではなかったと言える。すなわち、こうした健康生活への配慮を具体化していく方途については、「対象が身体的処理を要求するものであれば身体的に、智的処理を要求するものであれば智的に反応しなければならぬ」(p. 180) と述べるにとどまっているのである。もちろん、生活統制力の養成法として「行動の計画—計画の実行—計画実行の比較反省」(同上) というモデルは提示されているけれども、それが具体的な健康生活の場面において如何に展開されるかという具案化はされていない。言い換えるならば、峰地において健康は遂に綴方生活を規定する条件という認識を越えるものではなかったと言える。

そして、後に詳述するが、それは綴方教師の生活指導観が共通に内包していたある限界、すなわち健康生活と

いう具体的現象を認識と表現のレベルで扱うこと自体が含む限界を示していたのではないだろうか。それが綴方教育的生活指導が訓練論的生活指導と決定的に異なっていた点であると考えられる。

B 訓練論的生活指導における健康指導—野村芳兵衛の協働自治論について—

綴方教育的生活指導に対応する訓練論的生活指導にもいくつかの型が存在していたが、保健指導との関連で最も重要な位置を占めているのは野村芳兵衛の生活訓練であろう。

野村芳兵衛は1896年に生まれ、1918年に岐阜県立師範学校を卒業し、岐阜での訓導生活の後に、池袋児童の村小学校の訓導となり、後に主事を務め、以後は日の出学園、日本女子大付属高女、岐阜大、聖徳学園等に職を得た生活教育運動の第一人者であった。野村が中心メンバーであった雑誌『綴方生活』『生活学校』が戦前の民間教育運動に極めて大きな影響を及ぼしたことを考えると野村の言動が民間教育運動に与えた影響もまた多大であったことが知れる。

野村の教師生活、生活教育の思想等については、既に中内敏夫²²⁾、竹内常一²³⁾によって詳しく論じられているので、ここで深く立ち入ることは避けるが、簡単にその概要を述べるならば、野村の思想を方向づけているのは、一つには親鸞の浄土真宗の思想であり、いま一つはカント (E. Kant) 思想の批判的学習の上に立った客観的觀念論であった。彼の生活指導、学習指導についての主著の一つ『生活訓練と道德教育』²⁴⁾ は以上のような立場に立った彼の思想的表明と言える。

同書の中で貫している生活指導概念は「協働自治」である。「協働自治」はカントの道徳律に対応する行為の原則かつ道徳的原則であり、彼の思想的立場である客観的功利主義が反映している。野村における協働は、彼自身が「食うこと」と再三表現している生活現実をより確実にしていくための必然的行動原理として性格づけられている。そして、この協働自治は、一方で野村の宗教的立場を反映した「郷村共同体の自然村の精神秩序」への憧憬を示したものとも言える。言い換えれば、一方で近代哲学の批判的学習を通じて得た功利主義的道徳哲学に影響を受けつつ、一方では日本の土俗的、伝統的生活形態に基づいていたのが野村の協働自治の本質であったと言える。

以上のような原理を前提に野村は国民の道徳実践を協働自治の成果として得られるものとしている。そして、国民道徳の醸成に必要な訓練として「a 保健訓練」「b 社

交訓練」「c 公民訓練」「d 職業訓練」を挙げている（p. 26）。野村が人間形成の営みとしての教育において訓練をことさら重視するのは、生活現実というリアルな次元で教育をとらえているからであると同時に、その対象が「技術」という実体に向けられていることにもよる。

野村が単なる心構え、態度の形成に生活指導の目的を求めるのではなく、対象に向った合法則的営為としての「技術」に求めていたことが彼を訓練的論生活指導の立場をとらせたのである。それは「生活技術なき者に何の自由もなきことを発見する。……つまり生活教育も、訓練を避くることによっては、これを実現し得ない羽目に到達したのである」（p. 66）という彼の言葉によく示されているよう。野村の思想の中に「技術」の概念が生成していることは、意識的にせよ無意識的にせよ、人間及び人間生活の発展の契機の吟味に彼が向っていたことを示しているように思われる。

こうした原理的基礎をもって、野村は生活訓練の実際を次のように構成している。

「国民教育上、子どもの生活を訓練すべき視野は、凡そ次の四つである。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1)協働保健訓練 | (2)協働作業訓練 |
| (3)協働社交訓練 | (4)協働自治訓練 |

以上の四つの訓練を総称して、私は生活の社会的訓練と呼んで置く」（p. 77—78）

この中に「協働保健訓練が含まれていることは、野村の生活訓練すなわち生活指導の理論と実践が今日の保健指導と深い関わりを有していることを示している。彼が保健という活動に着目しているのは、「吾々が昨日の教育に於て教へられた衛生とは、結局一つの禁慾主義であり、消極主義であり、それは生命に対する恐怖と、臆病と、生活の神経衰弱化より他には効を持たなかった」（p. 78）という記述から察せられるように、生活の充実において健康が極めて重要であるという認識と、それまでの衛生というものが真に人間の健康生活に有効であったかという問題意識に基づいていたからであると言える。この従前の消極的衛生に対して野村は「吾々は保健と言ふことを非常に明るく考えたい。そして積極的意味を持たせたい」（同上）と述べ、今日言われている「積極保健（positive health）」に極めて近い発想を示している。しかも彼においては、保健は「生理機構の連帶的協働を意欲する」ことであり、「それは又自分独りの長寿のためでなく、社会の人々と共に協働せんとの目的のため」になされるものであり、既にそれ自体が協働の原理を内包したものとしてとらえられているのである。

この把握が妥当であるか否かは即断できる性格の問題

ではないが、「吾々は自分の身体は勿論、社会設備の一切に対して、協働保健の努力を続け、協働保健の技術を持ちたいと意欲する」（p. 79）といった保健を社会的事象として把握せんとする視点をもっていたことは、彼が当時の教育理論家、実践家の中で健康に対して極立って進歩的な見解をもっていたことを明らかにするものである。

こうした保健に対する思想の下に野村は「協働保健訓練」の実際をどのように組織していたか。彼はその内容を、(イ)ラジオ体操、(ロ)歯磨訓練、(ハ)服装と保健、(ニ)室内と保健、(ホ)食事と保健、(ク)作業の姿勢と掃除、(ト)消化器系統と保健、(チ)循環器系統と保健、(リ)呼吸器系統と保健、(ヌ)病気の予防と手当の10項目に分けている（p. 79-89）。これらは一見してわかるように(イ)、(ロ)が健康増進や健康管理に必要な身体的訓練であり、その他は健康生活のための日常的な留意事項としての性格が強い。具体的な実践の有様を2、3挙げれば、(ロ)歯磨訓練では「夏の学校などでは、子供達と一緒に、実際楊枝をとって、歯磨訓練をすることができるし、学校でも、楊枝の使方だけは手の動かし方で、一二、一二と呼称させて訓練することが出来る。」と説明されているし、(ト)消化器系統と保健は、(ア)過労しないこと、(ブ)よく噛んで食べること、(シ)寝る前に食べぬこと、(ス)腹八分目に食べて置くこと、(エ)消化器を冷さぬことの5つの注意事項から成り立っている。

以上のように協働保健訓練は、ラジオ体操や歯磨訓練などのように、ある場合は直接的な身体運動に訴えながら、子どもの様々な生活場面において保健的な習慣形成の技術を平易な表現で以って主体的に習得させることを意図していると言える。特に(ヌ)病気への予防と手当の(ホ)手当は、休養や栄養そして医師の診断を受けることに触れながら、薬剤の使用について仔細な注意を示している点で、子どもの自己健康管理への方向を模索している。

協働保健訓練の内容は上述の如くであるが、それらは如何なる方法によって実際化されたのであろうか。上述の(イ)、(ロ)は特定の時間つまり朝食の際あるいは食後に行なうことはほぼ明らかであるが、(ハ)服装と保健の(ア)では、「着物はよく洗濯すること。夏などは学校でも、手工や体操などの時間に洗濯訓練をしたい。」と述べているし、(ニ)室内と保健では、「時々窓を開けて、室内の空気を換へることを、私達の学級では、お部屋の深呼吸と呼んでいる。」と述べられており、この限りでは、いわゆる「機会指導」の範疇に属するものであることがわかる。

したがって、保健に関する協働自治の概念は、自らの周囲の保健問題を集団化し、個人の健康と集団の健康の

調和の視点に立ち、必要な活動を分担して目的達成を期すという現代的意味での民主的自治とは異った、一緒に生き生きと活動するといったほどのものであったと考えられる。この点は、他の3つの協働訓練が集団的、組織的に構成されていることと比べて特徴的であると言える。

協働保健訓練における協働自治の概念が他の協働訓練の中に働いている協働自治の原理に比べ、いま一步の感を否み得ないのは、野村自身の保健問題の認識の度合に起因しているのと同時に、野村の実践の場であった池袋児童の村小学校がそれ自体含んでいた教育施設としての特殊性に求められるのではないだろうか。野口援太郎の私邸の一部212坪の校地と70坪の校舎そして60名前後の総数の生徒で運営されていた同校における学童の健康上の諸問題は、1000名前後の生徒を引き受けることを余儀なくされた多くの公立小学校においての健康上の諸問題とは決定的に異っていたわけで、保健に関わる訓練が半ば必然的に、かつ半強制的に行われることが要求される状況とは、認識の度合が異ったことも無理からぬこととし得る。それゆえ、野村の教育思想の形成過程で析出してきた「技術」の概念も、技術の成立条件の一つである「客観的法則性」が曖昧化しているのである。

以上のような問題点をもった野村の協働自治の構想は、『生活訓練と道徳教育』の翌年に発刊された『生活学校と学習統制』²⁶⁾ ではかなりの変化を伴ってより明確に構造化されている。最も特徴的な点は、生活訓練が新たに1公民訓練、2職業訓練、3保健訓練、4社交訓練、5文化訓練の5つに再構成されて「訓練五指標」と名づけられていることである（p. 35）。それに付された説明によれば、「保健訓練は、身体と言ふ生活要素に対する健康にして愉快なる生活技術の訓練を意味」するものとされており、同書においては訓練五指標が学習活動との関連において取り扱われているのである。野村は、「先づ第一に吾々は学科の決定、学習材の選定に於て、常にこの訓練指標を基準とすべき必要を持つ。」と述べ、「何れの学科も凡て五つの訓練指標に向って指導されねばならず、何れの学習材も五つの訓練指標を、最も効果的に達成されるものであらねばならないのだ。」（p. 36）と述べているように、5つの訓練指標を学習内容レベルの概念として位置づけ、これに対応する形で1読書科、2計算科、3観察科、4作業科の「四学科目」を学習方法レベルの概念として設定している（p. 37）。

つまり、野村においては、学科もしくは教科は方法的概念として存在しており、学習内容においては「生活訓練一元」の立場をとっていたと言える。すなわち、読書科における保健訓練は健康に関わる書物を読むことであ

り、計算科においては身体や健康に関わる数量的操作をすること、観察科においては身体の形状や衛生施設を観察すること、作業科においては健康週間のポスター作りや環境整備の作業をすることが、それぞれ保健訓練になるわけである。

ただ、野村は、学習材の選定において、生活単位—生活事実から選定する学習材と、文化単位—文化財から選定する学習材とに分けて（p. 38）、前者は低学年のカリキュラムとして生活の組織化を実践的総合的に訓練するものであるのに対し、後者を「大きく学習対象を国家生活に求めて」、それによって「その国家の組織活動—即ち現代の文化—を、社会的に又歴史的に認識せしめ」ることにより「現代文化の技術を取得せしめん」とするものと性格づけている。したがって保健訓練に即した場合、前者では「掃除の仕方」「病気になった時の注意」「怪我的手当」「家庭薬品の用法」「起きた時の注意」など具体的実際的なものが挙げられているのに対し、後者では「保健の文化史」「今日の健康法」など抽象的概念が扱われている。

このように『生活学校と学習統制』における生活訓練一元の教育内容は、その構造において学習指導と生活指導が統合され、生活指導は学習指導の全局面において担われるいわゆる「生活指導機能論」に近づいていることがわかる。

これは究極的には、野村の児童の村小学校における実践の蓄積が前述したような教育内容、方法に到達せしめたとすることができるのであるが、保健に関する訓練は、『生活訓練と道徳教育』と大きく異っていないとすることができ、野村の保健認識がほとんど変化していないと言える。野村の生活指導の思想の中に保健についての関心と事項が加えられていることは、生活指導と保健指導の関連の深さを歴史的に証明するものであるが、反面その中にあって保健に関する指導が、他の生活諸側面の指導に比較して必ずしも充分に方法的に整えられていたとは言えない。

野村における協働自治の原理が保健訓練においては幾分抽象的であるのは、彼自身の協働自治の発想が、集団主義的教育に方向をとりつつも、究極的には自然村的秩序の限界を越えることができず、真の意味での民主的集団として子どもを組織し、活動させ得なかったことを物語るのではなかろうか。

IV 保健指導における生活指導の遺産の継承

前章までの考察で、今日の保健指導の原型が、大正期

から昭和期にかけての生活指導の理論と実践の形成過程の中に既に内包されていたことが明らかになった。

言うまでもなく、創成期の生活指導実践における健康に関する諸指導が、今日の保健指導の原理の全容をさし示していたとする事はできない。しかしながら、筆者が保健指導の体系化の序論として、生活指導実践の伝統の中に保健指導の原型を探索するのは、その時期に形成された実践の諸相が、子どもの生活のとらえ方、導き方の根本の有様を提示し、かつ再び立ち帰って学ぶべきものを含んでいるように筆者には思われるし、事実、それらの実践は戦後の生活指導そして保健指導に対して極めて大きな影響を及ぼしていると思われるからである。

本稿で取り上げた峰地光重の生活指導の概念は、その後、小砂丘忠義、佐々木昂、村山俊太郎らの主張した「生活綴方」の中に生き抜け、今日の教育実践の主要な一角を担いつつある。また、一方で綴方教育に多大な貢献をなしつつも独自の理論と実践を指向した野村芳兵衛の生活指導の概念すなわち協働自治の原理は、今日の集団主義教育に連なる思想であり、生活綴方と同様に学習指導及び生活指導の主要原理として現在においても一定の影響を与えていることは明白である。

ここで注意したいことは、創成期の綴方教育及び生活訓練における生活指導観が、それぞれ子どもの個性と社会性に目を向けていたことである。人間の生活における保健行為が個人の健康生活の計画及び実践と自分が所属する諸集団の健康レベルを向上させることの双方を含むとすれば、生活指導の形成過程で育まれた個人（個性）と集団（社会性）の視点は、とりもなおさず保健指導の体系化のための基本的視点に他ならない。

というのは、人間の健康生活の達成は、本来自己の健康生活の確立と共に自己を含む集団の健康状態が充実してこそ約束されるものであるし、個人の健康生活の確立が集団の健康状態の向上をより確実にすることになり、その集団の健康状態の向上は更に高いレベルの個人の健康状態を保障するという発展構造が成立すると思われるからである。そして、保健指導が目的とする「保健的実践能力」の育成は、実は上記の関係を前提としてはじめて組織的になされるべきものと言える。

そのような視点をもった教育実践は、既に戦後しばらくして出てくる。例えば、山形県の小学教師土田茂範の実践は、その実践記録『村の一年生』²⁶⁾によって広く知られたものであるが、同実践は同時に保健指導的取り組みを含んだものとして評価されている。同書には、いくつかの保健的な指導が挙げられているが、「五月」の「1かげんはどうか」「3ウンコはしてきたか」あるいは「七

月」の「下痢」などは、子どもの学校の中での健康状態を適確に把握し、学習活動との関連を考慮しつつ、子どものひとりひとりの実情に合わせて指導する様子を伝えているし²⁷⁾、「七月」の「8『きしゃっぽ』」では、学級通信『きしゃっぽ』に身体検査の結果と子どもの罹患症を記し、併せてそれらの疾病的簡単な解説と処置を載せている²⁸⁾。また「九月」の「7おへそにふたを」では、流行しつつあった赤痢の対処法についての指導の様子が記されている²⁹⁾。

このような土田の実践は、小学校1年生の学級担任の保健指導としては実にユニークなものであり、一見変哲のない指導の底に、山形児童文化研究会への参加の中で形成した生活綴方の思想と技術が横たわっていたと理解できる。また、彼の学級経営の目標である「自分のからだ、他人のからだをだいじにする子どもにする」³⁰⁾という考え方とは、既に述べた生活指導の形成過程で生成した個人と集団の視点を継承したものと考えることができよう。

だが、戦後の教育実践とりわけ保健に関する指導実践が、大正末期から昭和初期にかけての生活指導実践をすべて引き継いだわけではないし、また受け継ぐ必要もない。例えば野村芳兵衛の「協働自治」構想は、池袋児童の村小学校の閉鎖後は、平田のぶによってわずかに実践的に継承されたのみで³¹⁾、野村自身もその実践を発展させることをしていない。その理由は、児童の村小学校の閉鎖という自由な実践の場の消滅という事実によるだけでなく、竹内常一が指摘するように、「その訓練論は、現実生活の必然性に立脚せず、観念的な客観的必然性、すなわち、政体による国体の再編強化という観念的路線に立脚していたために、その訓練論的学習指導は公民教育としての修身教授の訓練版となっていました」³²⁾ことにも求められよう。

だが、いま一つの理由を挙げるとすれば、野村の実践の場であった児童の村小学校が小規模な自然村的構造もしくは磯田一雄が指摘したような『寺子屋憧憬』思想を中心とする『懐旧主義』³³⁾に基づいていたことが野村の集団観を最後まで科学的集団観にすることなく、心情的な結合を基盤に置いた前近代的集団観を払拭させなかったからであると考えられる。戦後の教育改革によって再編された初、中等教育は、数百名から千数百名の児童、生徒を擁し、1学級40名を下らない実情となったわけで、そこで生徒集団は、公立学校の場合、経済階層や文化階層が異った多様な生徒により構成されるようになった。したがって、そこで集団統制の原理は、素朴な自然村的共同体を支える心情的つながりではなく、民主主義の

原理によって統制される、個人の要求と集団の利益の同時的達成の思想と技術を身につけた児童、生徒相互の信頼と責任の関係に求められるのである。

では、野村の実践は、現代の学校保健指導という独自の領域からとらえ返した場合、如何なる点で評価でき、また峰地光重の思想の場合はどうなのか。一言で言えば彼等の思想と実践は、子どもの個性に対する深い洞察と、集団（社会）へどう自分を参加させていくかということについての筋道を明らかにしようとしたことにその価値が求められよう。そして、それらは学校教育が成立する以前に日本に根づいていた教育の土俗的伝統の復権であったわけである。

今日の保健指導研究において最も関心が寄せられているのは、「保健の自治能力」という概念である。同概念は、森昭三³⁴⁾、藤田和也³⁵⁾、沢山信一³⁶⁾、近藤真庸³⁷⁾といった第一線の学校保健研究者によって扱われているが、戦前の生活指導の遺産は、「保健の自治能力」の形成について極めて有意義な視点を提出していると思われる。

保健教育ないし健康教育が、長い間目標としてきた「知識の獲得」「態度の形成」「行動の変容」という枠組から、「自治的能力」という教育学的概念に踏み込んで目標を設定しつつあるのは、国民の健康問題を、個人と集団のレベルで別個に把握すべきではなく、個人の健康問題がとりもなおさず集団の健康問題として投げ返されてくる現実を、学校現場において取り扱うことを迫られているからに他ならない。そして、前記の研究者らは、角度こそ異なれ、その焦点に「保健の自治能力」を据えていると言える。例えば、沢山信一は、保健の自治能力に先立つ概念として「自主的健康管理能力」を設定し、それを包摂する概念として保健の自治能力の概念を打ち出しているが³⁸⁾、そのことは、沢山において、個人の健康問題と集団の健康問題とが連続的に人間の保健的能力の対象とされねばならないという意識が貫かれていることを示していると言える。

そうした「保健の自治能力」論を学校教育の場で実践的に展開する場合、如何なる教育実践がその形成を担っていけばよいか。これについて、藤田和也は、全国養護教諭サークル研究集会の報告をもとに、特別活動としての保健委員会活動に主要な場を求め、そこでの自治的能力の形成が保健の自治的能力の中核となり、また、保健委員たる生徒が「健康リーダー」として学級の保健活動を推進していくという構想を素描しているが³⁹⁾、その構想は学校内機能集団としての保健委員会活動を保健の自治能力の形成という、に収束させている点で評価されるとともに、沢山が示したような「自己健康管理能力」の

形成とどのように有機的に切り結ぶかという点で検討すべき点も含んでいると言える。

保健の自治能力は、個人の健康問題を集団の健康問題として課題化し解決していく過程と、集団の健康問題を個人のこととして引き取り個人の健康を増進すべく生活を変革していく過程の双方に働き、双方を発展的に統合していく能力なのであり、学校保健指導固有の役割は、その形成に求められる。そして、その形成の場は、保健委員会活動と共に班、グループ、学級といった学校内基礎集団を、保健という機能と目的をもった集団に組み直していくことによって作り出されてこよう。

そうした前提に立つ時、わが国の生活指導の成立と発展の中で形成された綴方教育（生活綴方）と生活訓練の思想と実践は、個人（個性）と集団のとらえ方と組織化の方法とにおいて、単なる歴史的意味を越えた現実的な重みをもっていると言え、保健指導の体系化にその原理上の長所を反映させるに如くはない。

そこで、次の機会には、保健指導が保健の自治能力の形成に関わる営みであることを前提とし、保健の自治能力の内実を、認識形態としての保健すなわち保健教養との対比と関連の中で検討しつつ、引き続き生活指導及び他の実践の歴史的遺産の学びとりととらえ返しを基礎にして、保健指導の本質とその方法論についての私見を提出してみたい。

（指導教官 柴若光昭助教授）

注

- 1) 高石昌弘 1981『学校保健概説』同文書院 p. 7
- 2) 後に六領域試案となる。小倉学 1981『中学校保健教育の計画と実践』ぎょうせい など参照
- 3) 小倉 学 1983『学校保健』光生館 p. 292
- 4) 藤田和也 1985『養護教諭実践論』青木書店
- 5) 数見隆生 1980『教育としての学校保健』青木書店
- 6) 宮坂哲文 1968『宮坂哲文著作集Ⅰ』明治図書 pp. 11-80, 同 1968『宮坂哲文著作集Ⅱ』明治図書 pp. 35-69
- 7) 宮坂広作 1968「日本資本主義の危機と教育」（土屋忠雄他編『教育学全集3 近代教育史』小学館）p. 177
- 8) 峰地光重 1927『新教育と国定教科書』（『峰地光重著作集6』1981 けやき書房）p. 2
- 9) 峰地 1926『新訓導論』（『峰地光重著作集5』）p. 64
- 10) 同上 p. 61
- 11) 同上 pp. 61-62
- 12) 野村芳兵衛 1925『生命信順の修身新教授法』（『野村芳兵衛著作集1』1974 黎明書房）
- 13) 野村 1926『新教育に於ける学級經營』（『野村芳兵衛著作集2』）p. 28
- 14) 野村, 前掲書12) pp. 19-27
- 15) 野村, 前掲書12)
- 16) 例えは、高石昌弘 1982『健康と教育』（教育学大全集20）第一法規 p. 7
- 17) 野尻与市 1974『健康教育概論』医療図書出版社 p. 54
- 18) 峰地 1922『文化中心綴方新教授法』（『峰地光重著作集

1』

- 19) 宮坂哲文 1968『宮坂哲文著作集2』明治図書 p. 52
- 20) 峯地 1955『はらっぱ教室』百合出版
- 21) 峯地 1939『綴方教育発達史』(『峯地光重著作集13』)
- 22) 中内敏夫 1970『生活綴方成立史研究』明治図書
- 23) 竹内常一 1969『生活指導の理論』明治図書
- 24) 野村 1932『生活訓練と道徳教育』(『野村芳兵衛著作集3』)
- 25) 野村 1933『生活学校と學習統制』(『野村芳兵衛著作集4』)
- 26) 土田茂範 1955『村の一年生』(『教育実践記録選集 第二卷』1965 新評論)
- 27) 同上 pp. 22-23, pp. 24-25, pp. 45-46
- 28) 同上 pp. 55-56
- 29) 同上 pp. 72-74
- 30) 同上 p. 23
- 31) 保育問題研究会第一部会(平田のぶ他) 1938「生活訓練案の研究」(『保育問題研究』第2卷 第5号 保育問題研究会)
- 32) 竹内 前掲書23) p. 275
- 33) 磯田一雄 1967「野村芳兵衛の生活教育思想」(『教育学研究』第34卷 第1号)
- 34) 森 昭三 1980『養護教諭のしごと』ぎょうせい
- 35) 藤田 前掲書4)
- 36) 沢山信一 1980「保健教育の現代的課題, 下」(『体育科教育』第28卷 第3号 大修館書店)
- 37) 近藤真庸 1984「保健指導の内容と方法」(森 昭三他編『現代保健学習・指導事典』大修館書店) pp. 662-668
- 38) 沢山 前掲論文36)
- 39) 藤田 前掲書4) pp. 195-216